



平成 28 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社長野銀行
代表者 取締役 中條 功
(コード：8521 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 総合企画部長
岩垂 博
電話番号 0263-27-3311 (代)

業績連動型株式報酬制度の導入に伴う
第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当行は、平成 28 年 5 月 12 日付で公表した「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」(以下「本制度」といいます。)の導入に伴い、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 8 月 23 日(火)
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 765,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 196 円
(4) 資 金 調 達 の 額	149,940,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7) そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当行は、平成 28 年 5 月 12 日付で本制度の導入を公表し、その後、平成 28 年 6 月 24 日開催の第 57 期定時株主総会において、役員報酬として決議されました。(本制度の概要につきましては、平成 28 年 5 月 12 日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。)

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当行株式の保有及び処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下「本信託」といいます。))の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
149,940,000 円	—	149,940,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当行預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当行の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1か月間（平成28年6月28日から平成28年7月27日まで）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値平均である196円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1か月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1か月としたのは、直近3か月、直近6か月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額196円については、取締役会決議日の直前営業日の終値200円に対して98.00%を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3か月間の終値平均193円（円未満切捨）に対して101.55%を乗じた額であり、あるいは同直近6か月間の終値平均188円（円未満切捨）に対して104.26%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名（うち3名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程に基づき信託期間中に当行の取締役に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成28年3月31日現在の発行済株式総数に対し0.83%（小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権個数88,303個に対する割合0.87%）と小規模なものであるとともに、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。

また、当行としては、本自己株式処分は取締役の報酬と当行株式価値の連動性を明確にし、当行の企業価値向上に繋がるものと考えています。

以上のことにより、株式の希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 役員株式給付規程に基づき信託財産である当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」といいます。）を受益者に給付することを目的とします。

委託者 当行

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成28年8月23日付（予定）にて資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人 当行と利害関係のない第三者を選定

信託契約日 平成28年8月23日（予定）

信託設定日 平成28年8月23日（予定）

信託の期間 平成28年8月23日（予定）から信託が終了するまで

③上場会社と処分先の関係等

当行と処分先との間に資本関係および人的関係はございません。また、処分先は当行の関連当事者ではありません。

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワー乙		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資 本 金	50,000 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	619人（平成27年9月30日現在）		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	—		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	預金取引があります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純 資 産	58,535	59,419	60,385
総 資 産	735,648	1,993,528	5,473,232
1株当たり純資産(円)	58,535	59,419	60,385
経 常 収 益	22,651	23,785	24,500
経 常 利 益	1,911	1,792	1,721
当 期 純 利 益	1,169	1,129	1,129
1株当たり当期純利益(円)	1169.04	1129.20	1,129.27
1株当たり配当額(円)	240.00	230.00	230.00

※ なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において役員株式給付規程に基づき信託財産である当行株式等を受益者に給付するために保有するものであります。

当行は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成28年8月23日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当行に

書面にて報告すること、当行が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当行から本信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処 分 前 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		処 分 後	
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	5.77%	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	5.77%
長野銀行職員持株会	5.10%	長野銀行職員持株会	5.10%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	3.26%	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	3.26%
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	2.61%	PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	2.61%
株式会社栃木銀行	1.79%	株式会社栃木銀行	1.79%
キッセイ薬品工業株式会社	1.79%	キッセイ薬品工業株式会社	1.79%
あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社	1.10%	あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社	1.10%
損害保険ジャパン日本興亜株 式会社	1.10%	損害保険ジャパン日本興亜株 式会社	1.10%
コクサイエアロマリン株式会 社	1.08%	コクサイエアロマリン株式会 社	1.08%
株式会社東和銀行	1.02%	株式会社東和銀行	1.02%

(注) 1. 処分前(平成28年3月31日現在)に、当行は自己株式2,990,841株(3.23%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	24,095	23,516	22,968
経常利益	3,981	2,728	3,523
当期純利益	2,481	2,702	2,354
1株当たり当期純利益（円）	27.58	30.05	26.19
1株当たり配当金（円）	5.50	5.50	5.50
1株当たり純資産（円）	523.38	658.33	662.24

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	92,578,366株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	15,137,755株	16.35%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	182円	185円	197円
高 値	196円	219円	245円
安 値	161円	173円	165円
終 値	185円	197円	187円

② 最近6ヵ月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	207円	188円	178円	187円	181円	195円
高 値	209円	188円	193円	198円	197円	197円
安 値	183円	165円	178円	175円	180円	184円
終 値	188円	179円	187円	187円	196円	191円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成28年7月27日現在
始 値	200円
高 値	200円
安 値	198円
終 値	200円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

方 法	新株予約権付社債の発行
発 行 日	平成26年3月17日
調達した資金の額	手取概算額2,978百万円
募集時の発行済株式数	92,410,000株
募集時の潜在株式数	15,306,122株
行 使 状 況	本新株予約権付社債の発行後33百万円の新株予約権の行使請求があり、新株を発行いたしました。発行済株式数は募集時より168,366株増加しております。（平成28年3月31日現在）
現在の潜在株式数	15,137,755株
資 金 使 途	本新株予約権付社債の発行による手取概算額2,978百万円については、平成27年3月までに全額を一般運転資金（貸出金）に充当いたしました。

1 1. 処分要項

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式 765,000 株
(2) 処分価額	1 株につき金 196 円
(3) 資金調達の額	149,940,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(6) 申込期日	平成 28 年 8 月 23 日(火)
(7) 払込期日	平成 28 年 8 月 23 日(火)
(8) 処分後の自己株式数	2,225,841 株

※処分後の自己株式数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上